

女性活躍推進法に基づく

株式会社オフサポート 行動計画

男女ともに職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 事業所計画期間 令和4年4月1日 ～ 令和6年6月30日

2. 内容

女性の活躍を推進するために、現在の女性育児休業取得率100%を維持すると共に、男性の育児休暇の取得率もアップする目標を立てる。

目標1：女性の育児休業取得率を維持（希望があれば100%） 男性の育児休業取得の促進（現在の10%から30%）
--

【取組内容】

令和4年6月 ～ 社員のニーズを把握

令和4年8月 ～ 社員への取得促進のための周知活動を行う。

【女性の活躍の現状に関する情報公開】

労働者の一月当たりの平均残業時間 0時間（令和4年3月末日現在）

掲載日 令和4年3月30日